

第1条（規約の適用）

当社は「e-menuシステム利用規約」（以下「本規約」といいます。）に従いe-menuシステムに関連するサービス（以下「本サービス」といいます。）をお客様に提供します。なお、本サービスに係るオプションサービス、又は付随するサービスにおいても、本規約が適用されるものとします。

第2条（契約期間）

お客様と当社の間で締結した本規約に基づく本サービスに関する利用規約（以下「本契約」といいます。）の有効期限は、お客様がお申込みを行い、システム設置された日から1年間とします。本契約有効期間満了の3ヶ月前までに本契約を解約する旨の書面による申し出がない場合は、本契約は、同一条件にて1年間延長されるものとし、その後も同様とします。

第3条（利用料金等）

1. 本サービスの月額の利用料金（以下「利用料金」といいます。）は、当社指定の申込書のご契約内容欄に記載された金額とします。又日割り計算は行わないものとさせていただきます。尚、本契約期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額は全てお客様が負担するものとします。
2. お客様は利用料金等を支払期限までに支払わない場合、当社はお客様への本サービスの提供を事前通知なく一時停止することができます。その後一定期間未払いが継続する場合は、当社は事前通知なく本契約を強制解約することができるものとします。
3. 当社は、理由の如何を問わず、お客様が当社に対して既に支払った当該利用料金等を含む一切の料金を返還しないものとします。

第4条（お支払い方法）

お客様は、利用料金等を別途当社が指定する期日までに当社指定口座に振込み、自動振替、又は別途当社が定める方法にて支払うものとします。振込手数料はお客様が負担するものとします。

第5条（遅延利息）

お客様が当社に対して、利用料金等に関する支払いが遅延した場合は、お客様は当社に対して、支払期日の翌日から完済に至るまで1年を365日とする日割り計算により年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第6条（苦情処理等）

お客様がユーザーに対してお客様の店舗にて提供するサービス（以下「利用者サービス」といいます。）に起因する苦情への対応は、お客様が責任をもって行い、当社に何ら迷惑をかけないものとします。

第7条（データの著作権及び所有権）

本サービスに関わる著作権・その他知的財産権及び所有権等は、当社に帰属します。

第8条（システムの修正）

当社が仕様上必要と判断したe-menuシステムの不具合の修正及びバージョンアップは、お客様に通知することなく行えるものとします。

第9条（お客様での準備）

インターネット接続サービスの加入について

1. お客様は、本サービスを利用するに際し、必要になる通信機器、その他これらに付随する全ての機器の準備および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用負担で行うものとします。
 2. 当社は通信機器等の不具合により本サービスの提供が妨げられた場合、及びお客様が本サービスを利用することにより通信設備等に不具合が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負わないものとします。
 3. 本サービスを利用するために必要な通信費等は、お客様の負担とします。
 4. お客様は、当社による本サービスの提供に支障をきたさないように、お客様の通信機器等を正常に作動するように維持する責任を負うものとします。
- メニュー制作にあたり
5. お客様は、本サービス申込後速やかにメニュー制作に係る以下各号のデータ提供を、自己の費用負担で行うものとします。
 - (1) サービス利用開始時の商品マスタ（POSマスタ）
 - (2) サービス利用開始時のメニューデータ及び商品画像
 6. 当社はメニュー制作に係るデータ提供の遅延により本サービスに不具合が生じた場合があっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負わないものとします。
又本サービス利用開始後に当社にメニュー制作に関する追加作業が発生した場合は、お客様は当社の請求に基づき、当社にメニュー制作費用相当額を支払うものとします。

電源工事、LAN工事等の設備環境の準備について

7. お客様は、本サービスを利用するに際し、必要になる電源工事、LAN工事、その他これらに付随する全ての設備環境の準備について、自己の費用負担で行うものとします。
8. 当社はこれら設備環境等の不具合により本サービスの提供が妨げられた場合、及びお客様が本サービスを利用することにより設備環境等に不具合が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負わないものとします。
9. お客様は、設備環境準備に遅延があり当初予定していた設置工事日に変更がある場合は速やかに当社に連絡を行うものとします。
10. 当社に設置工事日変更の連絡を行った日が設置日から各号となる場合、お客様は当社の請求に基づき、設置工事に係るキャンセル料相当額を支払うものとします。
 - (1) 設置日から3日前、2日前の場合は設置工事料金の5%
 - (2) 設置日から1日前の場合は設置工事料金の10%
 - (3) 設置日当日の場合は設置工事料金の30%

第10条（注意事項）

本サービスを利用するに際し、お客様は以下の事項を遵守するものとします。

ウイルス対策について

1. お客様のPC及びリムーバブル外部媒体等に感染したウイルス等が当社サーバーや本サービスの提供に悪影響を及ぼした場合、お客様は当社に実際に生じた損害を賠償する責を負うものとします。尚、お客様は、お客様のPC及びリムーバブル外部媒体等をウイルスから防ぐためのソフトウェアをダウンロードするよう努めるものとします。
2. 当社は当社による過失をお客様が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合によって、お客様が本サービスを受けられなかったとしても、当社に故意又は重過失がない限り、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 以下の場合にお客様に損害が生じたとしても当社は一切責任を負わないものとします。
 - ・お客様のPC及びリムーバブル外部媒体がウイルス感染した場合。
 - ・お客様のPCがシステムダウンした場合。
 - ・その他当社の責に帰すべき事由以外の原因により障害が発生した場合。

無線ネットワーク環境について

4. 当社は、お客様が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証致しません。
本サービスを利用するに際し、お客様店舗の無線ネットワーク環境に関し、当社に重過失がない限り、当社は何ら責を負わないものとします。
 - ・お客様の導入された無線基地局及び無線設備による電波障害および電波干渉等にて、本サービスの提供に悪影響を及ぼした場合。
 - ・お客様店舗近隣の無線設備からの信号漏洩による電波障害および電波干渉等にて、本サービスの提供に悪影響を及ぼした場合。
 - ・お客様店舗にて新たな遮蔽物等を設置したことによる電波障害にて、本サービスの提供に悪影響を及ぼした場合。

第11条（サービスの停止）

当社は以下のいずれかの事由が生じた場合、本サービスの提供を停止することができます。また本サービスの提供を遅延する事ができます。

- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生、またはやむを得ない事由が生じた場合。
- (2) 当社の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
- (3) 当社の電気通信設備の保守・工事等を定期的又は緊急に行う場合。
- (4) 法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合。
- (5) 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
- (6) お客様が本契約の各条項のいずれかに違反した場合。

第12条（禁止事項）

お客様は、本サービスの利用に際して以下に該当する情報を発信してはならないものとします。

1. お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (2) 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (3) 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
 - (4) 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
 - (5) 法令モスクは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
 - (6) 本サービス及び他当社が提供するアプリケーションを改造、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルする等の行為。
 - (7) 本規約の規程に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。
2. お客様は、本契約に基づき発生する権利義務の全部又は一部を当社の事前の書面による承諾なく譲渡、貸与、担保設定等一切の処分を行ってはならないものとします。

第13条 (機密保持)

お客様は、本サービス利用中に知り得た全ての情報を機密情報として取扱うものとし、目的を超えて使用、又は第三者に開示・漏洩しないものとします。また、お客様従業員に対し、本条による機密保持義務を遵守させるものとします。

第14条 (免責)

1. 当社は、前条各号に定める事由及び内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本契約の履行の遅延又は不履行が生じた場合であっても、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他お客様による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、以下の各号に定める損害等について、当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
 - (1) 第11条第1項に基づき本サービスの利用を制限することによりお客様に生じた損害。
 - (2) 通信回線や無線電波障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関してお客様に生じた損害。
 - (3) 機器の故障により本サービスの利用が制限・中断されることによるお客様に生じた損害。
 - (4) お客様が第20条に基づく連絡を怠ったことにより生じた損害。
 - (5) お客様が第25条第1項の通知を確認しなかったことにより被った不利益。
 - (6) お客様が本契約に違反したことによって生じた損害。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、お客様が本サービスを使用することができなくなった場合であっても、当該利用料金等の減額・返還・損害賠償を含め、当社は一切責任を負わないものとします。
5. ユーザーが注文端末を利用して注文を行った際、本注文に基づく金銭に係るトラブルが発生した場合においても、当社は一切責任を負わないものとします。
6. 当社はお客様が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。

第15条 (本契約解約)

1. お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、当社は何らの通知、催促を要せず直ちに本契約の全部又は一部を解約できるものとします。
 - (1) お客様が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはおそれがあるとき。
 - (2) お客様が本契約の規程に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - (3) お客様が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - (4) お客様が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - (5) 解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - (6) 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - (7) 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣言を受けたとき
 - (8) 資産、信用、支払い能力等に重大な変更が生じたときと当社が認めたとき。
 - (9) 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又はそれらのおそれがあるとき。
 - (10) 反社会勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - (11) お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - (12) 前各号に掲げる事項の他、お客様の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障を来した、または来たとおそれが生じたとき。
 - (13) 本規約、又はこれに付随して締結する各条項に違反したとき。
 - (14) その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
2. お客様が、前項各号のいずれかに該当したときは、当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の債務を直ちに履行するものとします。

第16条 (存続条項)

本規約第6条、第7条、第13条、第14条、本条、第17条、第19条、第22条、第27条及び第28条の規程は、本契約終了後も存続するものとします。

第17条 (損害賠償)

お客様が本契約に違反して当社に損害を与えた場合、当社が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用を含みますがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償するものとします。

第18条 (第三者への委託)

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、お客様の事前の承諾、又はお客様への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第19条 (準拠法)

本契約の準拠法は、日本法とします。

第20条 (報告義務)

1. お客様が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. お客様が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第21条 (解約)

お客様が、本契約の解約を行う場合、お客様は当社に対して、当社が指定する書面にて、当社が指定する期日までに解約の申請を行うものとします。

第22条 (本契約終了後の措置)

1. 理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様が当社に対して既に支払った本サービスの利用料金等を含む一切の料金は返還されないものとします。
2. 理由の如何を問わず、第2条に定める方法以外により本契約が終了した場合、お客様は、本契約の残月の利用料金を、当該終了日の属する月の翌末日までに当社に対し支払うものとします。又日割り計算は行わないものとします。

第23条 (管轄裁判所)

本契約に関する訴訟については、訴訟に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条 (規約の変更)

1. 当社は、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本規約又は本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容をお客様に当社が指定する方法により通知するものとします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約又は本サービスの内容が適用されるものとします。
4. 当社が合併、事業譲渡等の理由により、本契約の地位を第三者に承継または譲り受けさせることができるものとします。
5. 当社は、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとします。

第25条 (通知)

1. 当社からお客様への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）にお客様に到達したとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくはファックスが送信された時点でお客様に到達したとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点でお客様に到達したとみなすものとします。

第26条 (利用目的)

当社は、お客様に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- (1) 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求を行う場合を含みます）。
- (2) 本規約又は本サービスの変更に関する案内を送付する場合。
- (3) 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- (4) 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- (5) マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- (6) 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- (7) 法令の規程に基づく場合。
- (8) お客様から事前の同意を得た場合。

第27条 (競業禁止)

お客様は、本契約期間中及び本契約終了後3年間、事情の如何にかかわらず、本サービスと同一または類似すると当社が判断する商品・サービスについて、お客様自ら（お客様の親会社、子会社及び出資関係のある会社を含みます）又は第三者を介して競業事業を行ってはならないものとします。

第28条 (信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。